

市議会だより

大室山 小室山



表題は「いとう」の文字に大室山・小室山を配し、図案化したものです。



伊東駅開通式典の朝（戦前の絵はがきから）



平成30年10月撮影

温
故
知
新

伊東線伊東駅開業80周年

昭和13年12月15日

主な内容

- 9月定例会の概要【P. 2】
- 決算大綱質疑（7議員が質疑）.....【P. 5】
- 一般質問（7議員が登壇）【P. 7】
- 特別委員会中間報告【P.10】
- 常任委員会だより【P.11】

平成30年9月定例会

平成29年度一般会計・特別会計・企業会計決算を含む 22件の議案等を審議、決定

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市報第14号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の「健全化判断比率」の報告及び病院事業会計、水道事業会計、下水道事業特別会計について「資金不足比率」の報告	市長	(報告・質疑のみ)
市議第12号	伊東市印鑑条例の一部を改正する条例	コンビニエンスストア等に設置される多機能端末機を利用した印鑑登録証明書の申請及び交付について規定する条例改正	市長	全会一致で可決
市議第13号	平成29年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成29年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金4億3,875万1,207円のうち、1億311万741円を減債積立金へ、1億円を建設改良積立金へ、2億3,564万466円を資本金へ組み入れることについて、地方公営企業法の規定により議会の議決を求めるもの	市長	全会一致で可決
市議第14号 🗣️ 討論	平成30年度伊東市一般会計補正予算(第2号)	第一に庁舎維持管理事業における庁舎空調設備修繕や、マイナンバーカード記載事項拡充に伴うシステム改修を始めとする各種事業経費の追加、第二に生活保護費等における平成29年度事業費確定に伴う国県支出金返還金等の追加、第三に財政調整基金、減債基金等への積み立てを主要内容として、7億8,623万8,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第15号	平成30年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	確定した国民健康保険事業費納付金についての増減の整理などに3億7,905万2,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第16号	平成30年度伊東市水道事業会計補正予算(第1号)	萩城ノ平水源から大腸菌が検出されたことから紫外線処理設備整備に関する基本設計の委託料として、資本的支出3,000万円の追加	市長	全会一致で可決
市認第4号 🗣️ 討論	平成29年度伊東市一般会計歳入歳出決算	地方自治法第96条第1項第3号に基づく各会計の平成29年度歳入歳出決算の認定 詳しくは3ページの表をごらんください。	市長	賛成多数で認定
市認第5号	平成29年度伊東市下水道事業特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定
市認第6号	平成29年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定
市認第7号	平成29年度伊東市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定
市認第8号	平成29年度伊東市土地取得特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定
市認第9号	平成29年度伊東市霊園事業特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定
市認第10号	平成29年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定
市認第11号	平成29年度伊東市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定
市認第12号	平成29年度伊東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算		市長	全会一致で認定

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市認第13号 🗨️ 討論	平成29年度伊東市病院事業会計決算		市長	賛成多数で認定
市認第14号	平成29年度伊東市水道事業会計決算		市長	全会一致で認定
市諮第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	堀川珠代氏（字佐美）新任	市長	全会一致で推薦に同意
発議第4号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長、衆議院議長及び参議院議長に提出	議員 8名	全会一致で可決
発議第5号	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書	内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出	議員 8名	全会一致で可決
発議第6号	ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出	議員 8名	全会一致で可決
発議第7号	L G B Tに関する差別撤廃へ向け理解促進を求める意見書	内閣総理大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出	議員 8名	全会一致で可決

※LGBTとは、性的少数者の総称のひとつです。

L=レズビアン(同性を好きになる女性) B=バイセクシュアル(同性も異性も好きになる人)

G=ゲイ(同性を好きになる男性) T=トランスジェンダー(体と心の性が一致しない人)

平成二九年度一般会計当初予算は景気回復の兆しが見え始め、個人市民税や入湯税の増収が見込まれた中においても、財政健全化に向けた取り組みを着実に進めつつ、市民幸福度向上を図り、将来像実現を目指して、未来を見据えたまちづくりを充実させる各種施策の展開を念頭にサマレービューの成果を反映させた。

予算編成の背景

平成29年度

市長決算概要説明

(要旨)

歳入歳出決算の概要

歳入決算においては、自主財源で大きな比重を占める市税が対前年度比で増となり、また、ふるさと伊東応援寄附金が増加したことにより寄附金が対前年度比で大きく上回る決算となり、自主財源全体でも対前年度比一・三％の増加となっている。依存財源では、利子割交付金を初めとした各種交付金が増加したものの、

平成29年度 一般会計・特別会計・企業会計決算

◎全会一致で認定 ○賛成多数で認定

区 分 会計別		歳 入		歳 出		審議 結果
		決算額(円)	収入率 (%)	決算額(円)	執行率 (%)	
一 般 会 計		26,950,373,962	97.2	25,964,442,370	93.6	○
特 別 会 計	下 水 道 事 業	2,140,436,163	99.1	2,132,054,837	98.7	◎
	競 輪 事 業	22,297,579,247	99.0	21,651,058,685	96.1	◎
	国民健康保険事業	11,592,164,578	101.2	10,963,379,182	95.7	◎
	土 地 取 得	543,913	98.9	455,388	82.8	◎
	霊 園 事 業	56,004,263	99.6	55,884,273	99.4	◎
	介護保険事業	7,721,877,412	98.8	7,567,142,632	96.8	◎
	介護老人保健施設	85,876,857	100.2	85,621,032	99.9	◎
	後期高齢者医療	1,887,743,528	99.9	1,864,138,018	98.7	◎
合 計		72,732,599,923	98.7	70,284,176,417	95.3	—

区 分 会計別		収 入		支 出		審議 結果	
		決算額(円)	収入率 (%)	決算額(円)	執行率 (%)		
企 業 会 計	病院事業	収益勘定	379,344,312	98.9	373,015,571	94.9	○
		資本勘定	128,260,785	99.9	185,006,562	99.9	
	水道事業	収益勘定	1,759,008,191	104.4	1,492,825,642	98.6	◎
		資本勘定	327,323,920	97.0	1,201,992,914	97.6	

学校給食センター建設事業等の大型事業が完了したことからにより市債及び国庫支出金が減少している。

歳出決算では、経常経費において、維持補修費や扶助費が減少しているものの、平成二六年度に借り入れた一般廃棄物処理事業債の元金償還が始まったことなどにより、公債費が八・四％、ふるさと伊東応援寄附金返礼事業などにより物件費が対前年度比七・四％増加している。

投資的経費は、普通建設事業において、学校給食センター建設や健康福祉センター建設などの大型事業が完了した結果、対前年度比で大きく減少している。

また、市制施行七〇周年の節目の年を迎えたことから、デイズニーパレードなど記念事業を実施するとともに、地域タウンミーティングや市長への手紙、未来ビジョン会議を開催し、市民の皆様からいただいたご意見に対し迅速に対応するなど、ボトムアップによる

市政運営にも取り組んだ。

本市の財政状況

本市の財政は、職員の人件費を含む全ての事務事業の見直しなど、さまざまな改革への取り組みにより、適正とされる規模の黒字を確保するとともに、文化施設整備基金等への積み立てなど、将来を見据えた財源の確保を図ることができていることなどから、健全化判断比率などの財政指標も含め、健全性は維持できているものと判断している。

市長就任以来、「みんながつくる伊東市」、「みんなが楽しい伊東市」、「みんなが暮らす伊東市」の三本柱と、対話と融和で「未来を拓く」、夢と希望を形にするために経営方針として市政運営に取り組んできた。今後、これに基づき市民のため、本市の発展に努める所存である。

最後に、本決算の意義を真摯に受け止め、皆様からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、最善の努力をしていきたい。

本会議で行われた 討論の概要

市議第一四号

《賛成》伊東新時代。

九月補正で目立った金額は基金の積立金であり、歳出ではないとも捉えられる。事業の拡大や施設の整備費等、税金の使い道は適正であるか都度見極める必要がある。

市民が誇りをもてるまちに進化させるための補正予算になることを願い、賛成する。

市認第一三号

《反対》伊東新時代。

前市長の市民病院への天降り、コンプライアンスの観点から市民の疑念を招いたと思う。また、病院経営についても近年ブラックボックス化しており、決算を認定するに当たっては、病院経営がしっかりなされているのかで判断すべきであり、経営内容が不透明である以上、認定することはできない。

市認第四号

《反対》日本共産党

佃前市長の収賄事件の初公判で独断的な土地購入経緯が明らかになったが、二九年度の市政運営でも、庁内での十分な議論や公民連携でまちを発展させていく「未来協知」の姿勢が十分ではなかったか。厳しい差し押さえによる納税推進の一方、税の有効活用や、経済振興策に問題があると考え、決算の認定に反対する。

《賛成》自民・絆

歳出の義務的経費がふえており、このまま少子高齢化と人口減少が進むと、税収は減り、社会保障費は増加するばかりである。小野市長の就任後、観光関連、子育て関連等の増額の補正を行ったが、今後も魅力あるまちづくりを目指し、市内経済を活性化させるため、本決算が新たな出発点となることを願い、認定する。

《賛成》伊東新時代。

昨年度は、佃前市長の特別顧問就任が発表され、市民からは権力の二重構造を危惧する声が寄せられる等、市政への信頼感を欠く部分もあったと考えるが、小野市長の地域タウンミーティング等でのボトムアップによる新たな市政運営を目指す政治姿勢は高く評価でき、将来に期待することから、本議案に賛成する。

《賛成》公明党

一般会計歳入歳出決算を認定するに当たり、市制施行七〇周年の意義を踏まえた施策及び市民要望に応える予算の執行、さらに各基金への積み増し等をした結果、歳入歳出決算を黒字とし、堅実な予算執行がされたと判断する。今後、本決算を踏まえ、さらなる市民要望に応える市政運営を願い、賛成する。

市議会内の会派構成

平成三〇年一〇月一日現在

◎は代表者、会派構成議員は議席順

■正風改革クラブ

山口 嘉昭 議員
◎佐山 正 議員
井戸 清司 議員
土屋 進 議員

■自民・絆

大川 勝弘 議員
青木 敬博 議員
◎中島 弘道 議員
稲葉富士憲 議員

■市民民主クラブ

◎四宮 和彦 議員
鈴木 克政 議員
浅田 良弘 議員

■公明党

◎鳥居 康子 議員
長沢 正 議員

■日本共産党

佐藤 龍彦 議員
◎重岡 秀子 議員

■伊東新時代。

犬飼ここのり 議員
◎杉本 一彦 議員
■会派に所属していない

横沢 勇 議員
稲葉 正仁 議員

決算大綱質疑

会派及び会派に所属していない議員から7議員が質疑／
決算概要説明及び各会計決算に係る議案について質疑

(質疑順に掲載。会派構成は4ページをごらんください。)

学校施設改修等事業の実績について伺う



正風改革クラブ
佐山 正議員

市長
トイレの洋式化及び床面の
ドライ化を初めとする改修
により、環境整備に努めた

小学校においては、東小
学校のパソコン教室への空
調機器設置、東小学校・南
小学校屋内運動場のLED
照明への交換のほか、不具
合の生じていた大池小学校
の放送設備の改修、東小
校と宇佐美小学校において
は、トイレの洋式化及び床
面のドライ化などの改修を
実施した。また、雨漏りの
発生している東小学校、池
小学校では屋上防水工事、
南小学校の下水道接続工事
を実施した。

また、中学校においては、
外壁に亀裂が入り、床等へ

の浸水が発生していた対島
中学校で、外壁の塗装と屋
上の防水工事を実施した。
今後、トイレ未改修二
校の工事を行うとともに、
学校の要望や施設の現状を
踏まえ、よりよい教育環境
の実現が図られるよう、引
き続き、計画的に改修をし
ていく。

市税における収入未済額 及び不納欠損額の減額要 因について伺う

市長
納期内納付を推進すると
もに、滞納処分の早期着手
により、新たな滞納が抑制
された

市税における収入未済額
の減額要因については、現
年課税分において、納期内
納付を推進するとともに、
滞納処分の早期着手により、
新たな滞納が抑制されたこ
と、また滞納繰越分におい
て、徹底した財産調査をも
とに滞納者の担税力を把握
し、滞納処分の執行や停止
の判断が速やかに行われた

ことにより、収入未済額が
縮減されたものと考えてい
る。また、不納欠損額の減
額要因については、不納欠
損に該当する件数が減少し
たこと及び比較的高額な案
件が減少したことによるも
のである。

『その他の質疑二八項目』



自民
稲葉 富士憲議員



絆
◎中島 弘道議員
登壇者=◎

生活保護費における扶助費
が対前年度比で大幅減とな
っている要因及び今後の見
通しについて伺う

市長
生活保護受給者の年間実数
及び高額な治療薬を使用し
た受診件数が減少したこと
によるものである

生活扶助費及び医療扶助
費が大幅減となり、その要
因については、生活扶助費
は、生活保護受給者の年間
実数が対前年度比二三五世
帯の減となったことによる
ものであり、医療扶助費は、
高額薬価の治療薬を使用し
た受診件数が、前年度と比
べて大幅に減少したことによ
るもので、この傾向は全
国的な傾向である。

今後の見通しについては、
生活保護受給世帯は、高齢
者世帯が六六%を占めてお
り、高齢化の進展に伴い、
医療や介護の支払いに困窮
する世帯からの申請が続く
と思われ、多少の増減はあ
るものの、現状の水準で推
移すると見込んでいる。

起業支援及び空き店舗対 策補助事業について伺う

市長
一六件の起業が促進され、
雇用創出につながった

本事業は、開業資金及び
家賃の一部を補助し、起業
の促進及び空き店舗の減少

を図り、市内経済の活性化を図るものである。

平成二九年度の実績は、一六件の起業が促進され、そのうち、商店街の空き店舗を活用した起業が三件、移住者による起業が五件、若者の起業が七件である。また、正社員やパート一人の雇用創出につながるなど、大きな成果があったものと考えている。

課題については、起業を促進するだけではなく、いかに起業の質を高めていくかが重要であると考えており、平成二九年度からは、伊東商工会議所と連携し、起業に関するさまざまな知識を学ぶ伊東創業塾を受講することを補助の要件としたところである。

今後についても、引き続き、利用者のニーズに合わせた制度の運営を行っていくとともに、さらに若者の起業につながるような制度の充実を検討していく。

『その他の質疑二二項目』



市民民主クラブ
四宮和彦議員

ふるさと伊東応援寄附金返礼事業による市内への経済波及効果をどのように評価するか伺う

市長

体験型サービスの返礼品を利用する際に、市内での飲食やお土産等の購入が想定され、二次的な市内消費を含め、経済波及効果があったものと認識している

ふるさと伊東応援寄附金返礼事業八四三三万七〇〇〇円の費用の内訳は、返礼品の調達費用に五五四六万三〇〇〇円、寄附の申し込みや決済等のポータルサイトの経費に二六三四万三〇〇〇円のほか、返礼品の送付費用、お礼状などの郵送料やプリンタートナーなどに係る経費である。

返礼品における種類別の

調達費用の構成比については、地元の特産品等が返礼品の調達費用全体の一一・〇％、宿泊施設等の利用券などの体験型サービスについては、八九・〇％となっており、体験型サービスが返礼品の調達費用の大半を占めている。

本市では、経済波及効果の試算はしていないが、返礼品を調達した費用である五五四六万三〇〇〇円の商品等が市内事業者へ発注されたことに加え、体験型サービスを返礼品として選択した方々については、サービスを利用する際に、本市において飲食やお土産等を購入することが想定されることから、二次的な市内消費を含め、相当程度の経済波及効果があったものと認識している。

『その他の質疑 三項目』



伊東新時代。
杉本一彦議員

本市の小・中学校におけるエアコン設置状況及びエアコン設置についての考えを伺う

市長

全ての普通教室へのエアコン設置は、速やかに着手すべきと考えている

エアコン設置状況は、パソコン室等の特別教室三二〇室のうち二二室に設置しており、普通教室一六五室への設置はなく、全保有教室に対する設置率は四・五％である。また、全ての普通教室に設置した場合の試算は約一〇億円、さらにランニングコストとして、電気代が年間約六五〇万円と多額な費用を要する。

しかしながら、今夏の猛暑に鑑みると、全ての普通教室へのエアコン設置につ



公明党
鳥居康子議員

ポトムアップによる市政運営に関し、地域タウンミーティングの内容及び成果について伺う

市長

地域の身近な課題から本市の未来に向けた提言など、二七〇件のご意見・ご提言をいただいた

地域タウンミーティングは、私みずから地域に伺い、より多くの住民の皆様の生の声を伺うことにより、世論の動向を正しく把握し、市政に反映させることを目的に開催したものであり、

いては、速やかに着手すべきと考えており、設置に際しては低学年を優先するなど、公平性を保ちながら計画的に設置を進めていく。

『その他の質疑 七項目』

平成二九年度は市内一〇カ所にて開催し、地域の身近な課題から本市の未来に向けた提言など二七〇件のご意見・ご提言をいただいた。本事業はボトムアップ方式の市政運営を進めるための根幹をなす事業の一つであり、政策アイデアの宝箱として、今後も皆様の声を把握する中で緊急性や優先度を見極めつつ、市政に反映させるよう努めていく。

『その他の質疑 七項目』



日本共産党
佐藤龍彦議員

差し押さえに関し、その手続、対前年度比での件数及び今年度の見込みについて伺う

市長

納期限を過ぎて二〇日以内に督促状を送し、発送した日から一〇日を経過した日までに完納しない場合には差押が可能となる

市税の差し押さえに至るまでの基本的な手続については、国税徴収法に基づき、納期限を過ぎて二〇日以内に督促状を送し、その督促状を送した日から起算して一〇日を経過した日までに完納しない場合には差し押さえが可能となる。

また、差し押さえ件数については、平成二八年度は一六三件であったが、平成二九年度は一一六七件の差し押さえを執行した。

平成三〇年度においては、八月末現在で前年同月に比べ、八一八件の増となっており、前年度を超える差し押さえの執行件数となる見込みである。

『その他の質疑 五項目』

インターネットで映像配信!

本会議の録画映像を会議の翌日から起算して、おおむね一週間後から視聴できます。

■アクセスは、伊東市ホームページ→市議会→市議会インターネット中継放送※録画映像は公式記録ではありません。

一 般 質 問

7 議員が登壇/市政全般について質問 (登壇順に掲載)

新文化ホールの規模について伺う



正風改革クラブ
土屋 進議員

六月定例会において、新文化ホールの規模については、六〇〇席から七〇〇席程度を検討している旨の答弁がされたが、労働組合や企業の研修会等宿泊を伴う活用も視野に入れた場合、少なくとも一〇〇〇席程度の規模が必要であると考えが、いかがか。

市長
施設内容の充実を図る中で適正な座席数についても考えている

新文化ホールの規模については、観光会館ホールの利用状況は大半が五〇〇人以下で、稼働率が年間三〇％程度であることから、維持経費等も考慮するとともに、施設内容の充実を図

る中で適正な座席数についても考えている。

現在、地域タウンミーティング等で市民の皆様のご意見を伺う中では、音響設備の充実とともに大規模なホールを望む声もあるが、さまざまな分野において有効的な活用がされるよう、引き続き、幅広いご意見をいただく中で、まちづくりを含めた総合的な観点から検討したいと考えている。

『その他の質問 三項目』



自民・絆
青木敬博議員

災害時における自主避難が難しい方への対応を伺う

災害時における対応に関し、自主避難が難しい高齢者や体の不自由な方の対応について、どのように考えているか伺う。

市長

避難することが困難な避難行動要支援者を把握し、名簿を作成することが義務づけられている

災害対策基本法では、市町村長はみずから避難することが困難な避難行動要支援者を把握し、名簿を作成しておくことが義務づけられている。また、名簿の作成にあわせて、平常時から市町村が避難行動要支援者と具体的な打合せを行いながら、個別に支援計画を策定する必要がある。

このため、本市では介護度、障害の程度により、避難の際に支援が必要と想定される二四三三人の避難行動要支援者名簿を作成し、このうち一一三〇人から、平常時に各避難支援関係者に対し、名簿を提供することの同意を得ている。

今後、自主防災会等への名簿提供ができる環境を整えとともに、個別計画の作成の支援を行っていく。

『その他の質問 九項目』



市民民主クラブ
浅田良弘 議員

河川の災害対策について伺う

近年、局地的豪雨等により、河川の氾濫が発生し、各地で甚大な被害を及ぼしている。本市においても、二級河川や普通河川が点在し、本川に流れ込む支川が逆流することで、支川氾濫を引き起こす懸念があることから、地域防災計画で定める水防計画及び河川の災害予防計画において、未然防止策及び減災対策をどのように講じているのか伺う。

市長

各計画により、被害の未然防止及び減災対策に努めている

伊東市水防計画書により、水防活動の基準を定め、円滑に活動が行えるよう水防組織及び水防本部の設置、

雨量や水位の観測通報体制の整備により、減災対策を行っている。

また、河川の災害予防計画は、ハード対策として河川改修の促進、ソフト対策として洪水予報等の伝達方法や避難場所等に関する事項を定め、洪水浸水想定区域等の指定を行い、要配慮者施設の避難の確保に関する計画の策定や避難訓練の実施により、被害の未然防止及び減災に努めている。

『その他の質問 二項目』



日本共産党
重岡秀子 議員

伊東市土地取得に係る業務見直し検討委員会の進捗状況を伺う

前市長逮捕という重大事件が起きたが、再発防止を図るためには、行政のあり方を改革する必要があると考え、伊東市土地取得に係る業務見直し検討委員会の進捗状況と、現時点で今後見直しが必要と考えられる主な問題点について伺う。

市長

委員会では検証し、結果を公表するとともに、マニュアルを作成する予定である

当該検討委員会については、第二回目の開催に向けて、土地売買契約の締結に係る稟議決裁など、関係書類の整理を行うとともに、保存文書により確認ができていない一部の土地取得の経緯等について、当時の担当者から聞き取りを行うなど、検証に必要な確認作業を行っている。

今後、検討委員会で検証し、結果を公表するとともに、結果を踏まえた土地取得のマニュアルを作成し、公表を行う予定である。

なお、見直しが必要な主な問題点は、今後、検証が行われる中で明らかになるものと考えている。

『その他の質問 五項目』



伊東新時代。
犬飼このり 議員

パートナーシップ制度が必要と考えるが、いかがか

ライフスタイルの多様化に伴い、誰もが個人として尊重され平等な社会をつくるために同性間及び異性間における事実婚カップルへのパートナーシップ制度が必要と考えるが、いかがか。

市長

まずは、多様な性を認め、理解するという意識の涵養を図っていききたい

同制度を導入している自治体があることは承知しているが、異性間の事実婚カップルについては、住民票の続柄を「未届の妻（夫）」とすることが可能であり、また、公証役場では、事実婚契約公正証書の作成が可能であることから、改めて証明書等を発行する

必要性は低いと考えている。同性カップルについては、LGBT等の理解が広く浸透できていないと認識しており、まずは、多様な性を認め、理解するという意識の涵養を図ってきたい。

今後は、同性間・異性間を問わず、事実婚カップルが不利益とならないよう、現状で行える手続の周知を図るとともに、制度についても調査研究していく。

『その他の質問 五項目』



市民民主クラブ
四宮和彦議員

行政執行プロセスについて
何う

行政執行プロセスの正当性を検証する観点から、行政事務全般について問題点の検証と対策が必要であると考えるが、事業の企画から実施に至るまでの基本的

なプロセスについて何うとともに、そこで把握される問題点について何う。

市長

事業化に向け担当部署で検討したのち、副市長、市長を経て、議会の議決を得る

事業の企画から実施までは、担当部署で市民ニーズ等を把握する中で事業化に向けた協議・検討をしたのち、市長・副市長への事前の協議をする中で実施の決定がされ、予算要求・査定を経て、市議会の議決を得て、実施に至る。

また、問題点としては、企画から実施までを担当課または担当者の裁量に委ねている部分があるので、稟議決裁を受ける際の添付書類等が統一されていないことや、口頭による相談を行った場合に経過が残らないことなどが考えられる。

なお、実施事業については、PDCAの中で検証・見直しを実施している。

『その他の質問 三項目』



伊東新時代。
杉本一彦議員

市民病院に係る前市長・前副市長の役職就任状況を何う

前市長の収賄事件により市政運営に対する疑念の声がある。さまざまな事業について検証が行われるべきであるが、指定管理者とのつながりについての疑念もあることから、市民病院の指定管理者である地域医療振興協会について、前市長及び前副市長が同協会の役員に就いていたと聞か、事実の存否及び業務内容を何う。

市長

前市長は三月末まで顧問に就任していた、前副市長は参与として勤務している

佃弘巳前市長については、平成二九年七月一日から平成三〇年三月三十一日までの間、地域医療振興協会の求

めにより、伊東市民病院の顧問を委嘱されており、業務内容は、事務部門監理や国県等からの情報収集などであったと伺っている。

また、佐藤活也前副市長については、平成二九年七月一日から現在まで、伊東市民病院との雇用契約により、参与として勤務をしており、業務内容は主に医師採用関係を担当していると伺っている。

『その他の質問 一項目』

閉会中の議会活動

※平成30年6月定例会閉会後から
平成30年9月定例会開会まで

平成30年

- 7月12日 土地取得に係る
監視機能強化特別委員会
- 7月13日 議会活動活性化協議会
- 7月19日 常任福祉文教委員会協議会
- 7月26日 常任観光建設委員会協議会
- 7月30日 議会報編集委員会
- 8月17日 土地取得に係る
監視機能強化特別委員会
- 8月20日 議会活動活性化協議会
- 8月22日 土地取得に係る
監視機能強化特別委員会
- 8月28日 議会運営委員会



12月定例会の予定

11月30日(金) 開会

※日程等は、11月下旬の議会運営委員会において正式に決定します。

土地取得に係る監視機能強化特別委員会

中間報告

平成三〇年七月一二日開催の本委員会において、前市長在任中に取得した一〇件の土地を検査対象とし、当該土地に係る関係書類に基づき、八月一七日及び二二日開催の本委員会において検証した結果の概要（総論）を次のとおり報告する。

総論

一 書類の整備状況
～行政事務の一部ブックボックス化～

決裁文書、契約書、登記事項証明書、支出伝票、現況写真・位置図等、手続上必要な書類は整っており、外形的・形式的に不備のある土地取得はなく、不適正な点はなかった。検査対象とした一〇件の土地取得のうち、九件は取得に至るまでの庁内での協議記録が存在しておらず、そのうち七件は売り主との交渉記録も存在していない。土地取得に至るまでの経緯がわかる書類が存在していないこと

から、意思形成過程及び売り主との交渉過程が不明瞭であり、公正性かつ透明性を確保すべき行政事務の一部がブックボックス化していたことが問題である。この点については、当局において関係職員等に対するヒアリング等を実施することで記録を再現し、追加資料として提出を求めていく。

二 土地の取得金額
～取得金額の評価方法に改善の余地～

取得金額は、不動産鑑定を基準に算出しているもの、便宜的に固定資産税評価額により庁内で算出しているものとあるが、競売等により民間が取得した土地の金額は市場価格を下回ることが想定されるため、解体費用などを初めとする整備の経費を積算した投資額に基づき、価格形成し、評価を行うことを検討する必要がある。いずれにしても、ほぼ単一の評価方法で算定さ

れている状況であるので、個別の事例に基づき、複数の評価により価格のすり合わせを行う必要があると考えることから、取得金額の評価方法についても改善の余地があるものと思われる。

三 土地取得の必要性
～土地取得に至る経緯が不明確～

適法な法定手続が踏まれていれば、明確かつ具体的な利用目的がない場合においても土地を取得することは可能であるが、市民から預かった税金の有用な使途として、将来の必要性を見据える中で行政裁量に基づく取得の妥当性を判断されるべきことから、必要性については、個別の事例ごとに判断されるべきである。また、その取得において、都市計画マスタープランや伊東市総合計画などの各種計画を初めとした市のビジョンとの整合や取得の根拠が必要であるため、協議記録が不存在であるため、土地取得に至る経緯が不明確なものが多い中、取

得時の目的が達成されていない、または、変更されているものもあることから、これら状況に該当する案件については、取得の必要性があったと判断できない状況である。また、起債を伴うものは、その手続において目的を明示していることから、当該目的に沿う中で取得及び活用をすべきと考える。

四 土地の活用状況
～地域での活用状況により個別に判断～

有効な活用法については、主観的な判断も影響するため一概に評価できない点であるが、未利用の土地を除いては、本来の取得目的とは異なるものの、暫定的に地域での活用がされていることから、その活用状況について必ずしも否定するものではない。ただし、活用状況、取得の目的及び投資額との関係性において看過できないと判断した案件もあることから、それについては、個別の事例により評価する。

※個別の案件については、市議会ホームページをごらんください。

寄附行為やあいさつ状の禁止について

市内において、議員が次の行為を行うことは公職選挙法で禁止されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

■答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等、時候のあいさつ状を出すこと

■有料のあいさつ広告を出すこと

■政党、その他の政治団体や親族に対するものを除き、寄附をすること

※寄附には、お歳暮やお年賀なども含まれます。



常任委員会だより

～常任委員会審査の中から～

◆詳細は、11月下旬発行予定の9月定例会会議録の委員会審査報告をごらんください。

総務委員会

問 地域おこし協力隊の活動状況及び市のサポート体制を伺う。

答 任期が最長3年間のうち2年目を迎えているが、最終的に本市への定住を視野に入れる中で、地域のイベント等へ積極的に参加しており、ジビエを活用したペットフードの開発、商品化に向けて試行錯誤していることから、本市で起業できるよう、業務提携等の相談などの支援を行っていく。



地域おこし協力隊

問 市長への手紙に関し、中高生から多くの手紙をいただいているが、事業の取り組みを伺う。

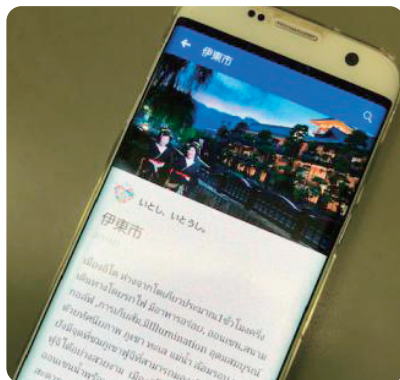
答 学校の授業の一環で、中高生に手紙を提出していただき、中高生ならではの意見を多数いただいたところである。

本事業については、原則、返信は行わないが、建設的な意見については、必要に応じて返信をしており、一部ではあるが、意見の内容を毎月発行の広報いとうに掲載している。

観光建設委員会

問 平成29年度伊東市一般会計歳入歳出決算のうち、外国人観光客誘致活動促進事業における、タイに向けた誘客の成果を伺う。

答 期間限定でフェイスブックを開設したところ、フォロワー数などから予想を上回る反響があったと判断し、今後も継続する予定である。また、タイからの観光客数も徐々にふえている。



フェイスブックでタイに向けて伊東の情報を発信

問 一般会計補正予算における HIKARI to YUKATA (ひかりとゆかた) にぎわい演出事業でのライトアップについて、設置場所の拡大に係る今後の展開を伺う。

答 本事業では周遊ルートを設定して取り組んでおり、今年度は東海館ライトアップ、松川遊歩道に和風の街灯の設置、冬季限定で松川藤の広場へと展開していき、伊東駅から商店街を通り、松川沿いまでを一体的にライトアップしていきたい。

福祉文教委員会

問 健康福祉センターにおいて、高齢者が施設利用の順番待ちをしている姿が見受けられるが、施設の利用状況を伺う。

答 1番利用されているのはカラオケができる音響室で、2部屋あり、利用率は約50%であることから、希望利用時間が重なったことで待ち時間ができたと推察される。また、多目的ホールも周知が図られ、利用率が上がってきている。



健康福祉センター
カラオケのできる音響室

問 今夏の猛暑により学校等へのエアコン整備が全国的に話題となったが、生命にかかわる部分であると考えことから、今後の施設改修の優先順位に与える影響を伺う。

答 エアコン整備を優先的に考えていくことになると思うが、トイレ改修未実施校等との協議を図る中で今後の施設改修を検討していく。

「開かれた議会をめざして」 市民との交流ミーティング（議会報告会）を開催

伊東市議会では、市民の皆様からの負託に応え、一層の信頼が得られますよう、「開かれた議会」となることを目指しています。

それに向けた初めての取り組みとして、市民の皆様

に議会の活動状況等について知っていただくとともに、議会運営や議員活動へのご意見やご提言などをお聴かせいただくため、一〇月三十一日に八幡野コミュニティセンター、十一月五日に観光会館別館の二会場で、「市民と議会の交流ミーティング」と銘打って、議会報告会を開催し、合わせ



10月31日(水)
八幡野コミュニティセンター

て約一五〇名の市民の皆様にご参加いただきました。

各会場でいただいたご意見やご質問等については、本市議会として共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。また、主な内容については、ホームページや次号の議会だよりでお知らせいたします。

報告会の概要

- 一 議会の仕組みや議会活動の概要
- 二 各常任委員会からの報告
- 三 特別委員会からの報告
- 四 皆様からのご意見・ご質問



11月5日(月)
観光会館別館

ゆかた 浴衣議会を開催しました。

「温泉情緒あふれる伊東を発信」

九月三日の定例会初日は「浴衣議会」として、議員及び市長を初めとする市幹部職員が全員浴衣を着用して本会議を行いました。



地域活性化を促進するためのHIKARI to YUKATA（ひかりとゆかた）にぎわい演出事業を議会としても応援し、温泉情緒あふれる伊東を市内外に発信することを目的としたもので、男性議員は「伊東温泉」の文字が入った浴衣を着用しました。

当日は、市長から事業推進への協力に感謝の言葉が述べられる場面もありました。



編集後記

本市議会では、議会活動活性化協議会において、タブレット端末導入及び議会報告会開催の検討をしております、その情報もお伝えしているところです。

今号の発行時には終了しておりますが、初の議会報告会を一〇月三十一日に八幡野コミュニティセンター、十一月五日に観光会館別館で開催することが決定し、その準備も同時に進めています。議会だよりではできない、議会情報を発信しながら、市民の皆様と直接意見交換できる機会です。この様子は次号で詳しくお伝えする予定です。（鳥居）

議会報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 四宮和彦 |
| 副委員長 | 佐藤龍彦 |
| 委員 | 山口嘉昭 |
| 〃 | 大川勝弘 |
| 〃 | 鳥居康子 |
| 〃 | 犬飼このり |

市議会に関するご意見

ご質問は議会事務局へ